

# 平成 25 年度 公益信託「小川忠孝老人福祉基金」助成要領

## 1. 助成対象事業(事業実施:平成26年度)

老人福祉施設利用者の処遇を向上するために必要な設備の整備で、国、地方公共団体およびその他公的助成団体の助成対象とならないものとする。

また、以下のものを優先する。

- (1) 生活衛生上の機能低下に伴う設備の整備及び補修  
(例:衛生設備(トイレ、浴室等)・給食設備(厨房、食堂等)・ベッド・車椅子他)
- (2) 送迎用福祉車両(車椅子仕様等)で10年もしくは10万kmを超えたものの更新
- (3) 防災資機材の整備  
(例:発電機・防災倉庫他)
- (4) 平成24年度に本助成制度で助成を受けていない法人

## 2. 事業主体

県内の老人福祉施設を経営する社会福祉法人

## 3. 助成金の規模

特別養護老人ホーム等の施設に対し総額16,000千円の範囲内で助成を行う。

なお、本基金による助成募集は平成26年度までとする。

## 4. 助成率

総事業費の80%以内(千円未満切捨)

(車両の助成率は60%以内で諸費用は対象外。)

## 5. 受付期間

平成25年11月1日から12月25日まで。

## 6. 助成の決定

申請のあったものについて、運営委員会で審査し、助成先・助成金額を決定する。(3月)

## 7. 申請受付及び問い合わせ先

社会福祉法人静岡県共同募金会

〒420-0856

静岡市葵区駿府町1番70号

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-254-5212 / FAX 054-254-6400

申請用紙:本会ホームページからダウンロード/

<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>